

『中舌母音音素 / i / 設定に関する一考案』

下地, 良男

(出版者 / Publisher)

法政大学沖縄文化研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

琉球の方言 / 琉球の方言

(巻 / Volume)

18-19

(開始ページ / Start Page)

181

(終了ページ / End Page)

189

(発行年 / Year)

1995-02-24

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00012662>

『中舌母音音素 /ɨ/ 設定に関する一考案』

下 地 良 男

本年8月15日から17日の『琉球新報』紙上で、宮良信詳氏が「沖縄本島方言音韻体系の新展開」というタイトルで沖縄本島方言の母音体系について新しい見解を発表している。これは『言語研究』105号（1994年）に新川智清氏と共著で発表した「沖縄本島与那原方言における中舌母音音素 /ɨ/ について」（以下、宮良・新川論文と称す）を一般読者向けに解説したもので、興味深く読まれた人も多数いるものと思う。

この問題はいずれ琉球方言研究者の間で取り上げられ、さまざまな角度から専門的に議論されるはずであるが、ここでは取敢えず宮良・新川論文にみられる若干の問題点について管見の一端を述べてみたい。

小論で言う音素とは、基底レベルで形態素を構成している個々の分節音のことである。現象学的に言えば、音素とは構成された事象経験すなわち「超越」であるが、しかし、その存在は日本語なら日本語話者が確実に存るものとして原的に体験できるもの、すなわち、知覚できるものである。

それでは言語話者は個々の音素の存在をどのように知覚し、意識にのぼらせているのかと言えば、それは相対的な、つまり、他と対立する実体としてそうしているのだ、と言える。対立しないもの、差異化されないものはお互いに区別のつけようがないから、たとえ、音声学的に厳密には異なっても別々の音素としては知覚され得ないし、意識によって志向されることもない。

こうして、現代日本語話者は5個の母音を必要最小限の母音音素、すなわち、対立する実体として知覚し、体系化して使っている訳である。現代日本語における母音音素とは言うまでもなく /a/、/i/、/u/、/e/、/o/（五十音図のア行）の五つの母音のことである。

琉球方言の母音体系は基本的にはこの5母音体系から変化してきたものであって、沖縄方言（辺土名、伊江島、首里、那覇、与那原方言などの総称）と与那国方言では、/a/、/i/、/u/、/i/、/u/の3母音体系を、そして宮古・八重山方言では中舌母音 /ɨ/ を含む /a/、/ɨ/、/u/、/i/、/u/の4母音体系を形成している。同じ4母音体系であっても奄美方言では /a/、/i/、/u/、/ɨ/、/u/ となっていて、現代日本語の /e/ が奄美方言の /ɨ/ に対応している⁽¹⁾。

沖縄方言の母音体系は基本的には3母音からなると今述べたが、実際には（つまり、音声レベルでは）[e]（[e:]）も [o]（[o:]）も起こる。それ故、沖縄方言はこれらをも含めて5母音体系をなすという見方が一般的だが、古くは伊波普猷（「琉球語の母音組織と口蓋化

の法則」)が、そして近くは中本正智(上掲書)が指摘しているように、長母音 [e:] と [o:] は派生母音であって、音素としては二重母音音素 /ai/、/au/ と分析されるべきものである。短母音 [e]、[o] は極めて限られた分布を示し、それらを含む語例もまた極端に少ないことは統計による数字がこれを示している(伊波普猷、上掲論文参照)。

すなわち、沖縄方言における短母音 [e]、[o] はあたかも現代日本語における借用語の「アヴァンギャルド」や「ヴィールス」の [v] 音と同じように借用音と呼んでもよいほど例外的な存在なのである。伊波普猷が書いているように、一昔前までは、首里・那覇の古老たちはこれら短母音の発音に困難を感じていた程である。

しかしながら、沖縄方言を3母音体系でとらえようが、5母音体系でとらえようが、以下の議論にはさしたる影響はないので、ここでは暫定的に従来の5母音体系説を容認した上で議論を進めることにしたい。

さて、宮良・新川論文の主張が通説と異なる点は沖縄方言が5母音体系ではなく、中舌母音 /ɨ/ を加えた6母音体系をなすというものである。中舌母音 /ɨ/ は実際には(すなわち、音声レベルでは) [i] やそれに類似した音声として起こることは絶対はない。それは /i/ の音声形 [i] と融合していて、知覚体験のレベルでは /i/ と全く区別がつかないものである。しかし、知覚を超越したレベルでは別々の音素として意識されていると考えなければならないものである。

このような音素の存在を認めることによって、(1)沖縄方言における口蓋化の現象が一般性を損なうことなく単純に記述できること、(2)他の琉球方言と同じように6母音体系とすることによって言語類型論的な示唆を得ることができる、など幾つかのメリットがあると宮良・新川論文は主張しているのである。

現象学によれば、われわれが存在について確信を得る究極的な拠り所は原的な体験、すなわち、知覚だという。物理・化学における仮説の証明は実験を通してなされるが、その実験もまた人間の知覚に最終的には依存している。このように存在を確信させる究極の拠り所は知覚体験であるという現象学の主張はよく理解できるものだ。これを裏返して言うと、どんなに条件を変えても知覚されないものはその存在を確かめる術がない、ということになる。

日本語の5母音音素は超越的な存在であるが、その存在が確認されるのはそれらが対立する実体として原的に体験されるからであると思われる。すなわち、これらの音素は知覚によって裏付けられた存在なのである。さらに言えば、例えば、音素 /a/ はその異音の一つであり、かつ、知覚の対象となる [a] によってその存在を確実に保証されている、と言える。すると、中舌母音音素 /ɨ/ は知覚によって他と区別されることのない音素であるから、それは永遠に確かめることのできない、それ故に、非常に抽象的な存在だということになる。

このように現実には決して起こることのない高度に抽象的なものを音素として設定できるのかどうかについては学者により意見が大きく分かれるところである。これは「抽象性を巡

る論争」としてつとに知られているものである（拙論「基底形設定を巡る論争と問題点」参照）。

抽象性を巡る論争は Kiparsky によって口火を切られたものであるが、それは Chomsky/Halle の設定した幾つかの英語音素が現実とはあまりにも掛け離れた高度に抽象的なものであったからで、そのような高度に抽象的な音素を果たして幼児が簡単に学べるものだろうか、という疑問が Kiparsky の出発点であった。

生成音韻論では「簡潔性の尺度」ということがよく問題にされる。簡潔性の尺度とは、例えば、規則を構成している示差的特徴の項目数を基準にしたものであるが、項目数が少なければ少ない分だけ規則は「簡潔で一般性が高い」ものになる。項目は一種の制約として機能し、幼児の言語音または音韻規則の習得が制約の少ないものから順に行なわれていくことはよく知られた事実である。

ところで、Kiparsky が疑問を投げかけたように、もし高度に抽象的な音素を含む基底形が幼児にとって学習困難なものであれば、簡潔性の尺度は単に形式的な項目数の多寡を問題にするのではなく、学習の難易をもその中に組み入れるべきではないか。すなわち、高度に抽象的な音素を設定すれば、それ自身が幼児にとって学習困難であるばかりでなく、それに適用する規則もまた学習困難であるはずだから、そのような分析はこの新しい簡潔性の尺度に照らして有標 [=複雑、不自然] で高価なものになるはずである。

例えば、Chomsky/Halleの分析では“boy”、“coin”、“join”、“John”の基底形はそれぞれ /b \overline{oe} /、/k \overline{oen} /、/d \overline{joen} /、/d $\overline{jo:n}$ /となっていて、音声レベルでは絶対に起こらない前舌緊張母音/ \overline{oe} /が音素として設定されている。これに「前舌緊張母音の後では前舌半母音を挿入せよ」という所謂「一般性の高い」規則が適用されて、前三者では半母音 [j] が挿入されて [b \overline{oej}]、[k \overline{oejn}]、[d \overline{joejn}]、となり、次いで「後舌母音化規則 ($\overline{oe} \rightarrow \text{ɔ}$)」が適用されて [boj]、[kojn]、[d \overline{jojn}] が派生される。一方、/d $\overline{jo:n}$ /はこのいずれの規則の適用もうけなから、そのままの形を保って [d $\overline{jo:n}$] と派生される。

「後舌母音化規則」は音声的な環境に関係なく/ \overline{oe} /を [ɔ] に変える規則である。その結果、/ \overline{oe} /は“John”の中に基底レベルの段階から在る [ɔ] と融合し、知覚的には後者と区別がつかなくなってしまう。このように、知覚的には体験できないが、音素としては存在すると考えられる A をその環境に関係なく B に変えて、本来から在る B と融合させる中和のことを Kiparsky は「絶対的中和 (absolute neutralization)」と呼んで、そのような分析を新しい簡潔性の尺度に照らして有標で高価なものにしようとする提案している訳である。

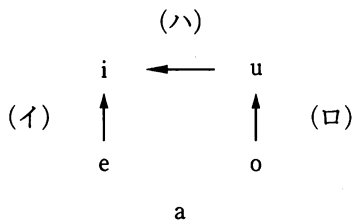
さて、宮良・新川論文は沖縄方言が6個の母音音素を持つと主張するが、その第6番目の母音音素が知覚的には体験できない高度に抽象的な中舌母音/ \overline{i} /であることは前述した通りである。そして、この/ \overline{i} /は後で見えるように絶対的中和を引き起こす規則によって音声レベルでは必ず [i] となって、本来の/i/と全く区別がつかなくなってしまうものである。

もし、Kiparsky の言っていることが基本的に正しいとすれば、宮良・新川論文の音韻分析はこの新しい簡潔性の尺度に照らして有標で高価でなければならないことになる。言い替えば、そのような分析は複雑で不自然であるゆえに妥当な分析とは認め難い、ということになる。

以上は理論的側面からの考察だが、次に、宮良・新川論文における具体的な分析上の問題点について触れてみたい。宮良・新川論文における音韻分析の最大のポイントは沖縄方言に存在する口蓋化現象の取扱いである。沖縄方言が歴史的に現代日本語と全く変わらない5母音体系をもっていたことは早くから知られていた事実である。例えば、伊波普猷は前掲論文の中で [e]、[o] の例外的な存在について触れたあとで、チャンバレインの言う原日本語3母音説を評して次のように述べている。

「もしあの時チャンバレイン氏に宮古・八重山及び奄美大島などの方言と比較し、更に『おもしろさうし』などの古典を研究する時間と余裕とを与へたとしたら、琉球語にはかつて五母音があって、その中の e o が消滅した結果、口蓋化の起ったことなどは、30年前とうに闡明されて、私などがやる可き仕事は、もうなくなってゐるに違ひない。」

宮良・新川論文ではこの /e/、/o/ の消滅はそれぞれが /i/、/u/ に融合した結果であるとして次のような図式でこれを示している。



規則 (イ) : e → i

規則 (ロ) : o → u

規則 (ハ) : u → i

規則 (イ) ~ (ハ) は歴史的な音変化を表わす通時的規則であるが、今仮にこれらを共時的な規則と考え、現代沖縄方言の音韻体系を説明しようとするとうどうなるか、と宮良・新川論文は問題提起をする。この場合、基底表示は現代日本語にほぼ近い形となり、母音に関しては全く同じものとされなければならず、その結果、さまざまな問題が生ずることとなる。

すなわち、規則適用の順序に関する矛盾が生じたり、規則に例外を認めざるを得なかった

り、さらには基底形が現代日本語とほぼ同じであることから、たとえ沖縄方言しか知らないような話者であっても、彼は本質的に現代日本語を知っているのだと言えることになって、妥当な分析とは考えにくい。

例えば、《手》、《肝》、《夢》、《嫁》についてしてみると、その派生は次に示したようになるはずである。

基底形	/tee/	/kimo/	/yume/	/yome/
規則 (ハ)	——	——	yime	——
規則 (口)	——	kimu	——	yume
口蓋化	——	tʃimu	——	——
規則 (イ)	tii	——	yimi	yumi
音声形	[ti:]	[tʃimu]	[ʔimi]	[yumi]

ところが、この順序では次の《稽古》、《系図》、《世間》の正しい音声形は派生されない。

基底形	/keiko/	/keidu/	/seken/
規則 (ハ)	——	keidi	——
規則 (口)	keiku	——	——
口蓋化	——	keidzi	——
規則 (イ)	kiiku	kiidzi	sikin
音声形	*[ki : ku]	*[ki : dʒi]	*[ʃikin]

上例で正しい音声形を派生するためには「口蓋化規則」と「規則 (イ)」の順序を入れ替える必要があるのだが、これでは規則適用の順序に矛盾があることになり、図らずもこのような分析の不備が露呈する結果になるわけだ。

そこで、規則 (イ) ~ (ハ) は歴史的変化にのみ関与した通時的規則とみなして、例えば、《手》、《夢》、《嫁》を意味する現代沖縄語の基底形をそれぞれ/tii/、/imi/、/yumi/と表記してみる。ところが、そうすると今度は《脇》や《訳》に対応する沖縄方言の基底形が両者とも/waki/となって口蓋化規則の条件を満たしているにもかかわらず、なぜ前者ではその音声形が [watʃi] で、後者では [waki] となるのかという厄介な問題が起こる。

この [waki] 《脇》のように、口蓋化規則の条件を十分に満たしているにも拘らずその適用を受けない語例は無数に存在するのであるから、これらを口蓋化規則に対する例外として処理することは適当ではない。そこで、宮良・新川論文では口蓋化を起こす [i] とそうでない [i] を音素の違いとして区別し、前者を高前舌母音/i/、後者を高中舌母音/ɨ/と想定

したのである。中舌母音音素/*ɨ*/は基底レベルでのみ存在し、Kiparskyの言う絶対的中和を来たす「脱中舌化規則 (*ɨ* → *i*)」の適用を受けて音声レベルでは必ず [*i*] となって顕現する。

このようなことから、沖縄方言の母音体系は次のように6個の母音音素からなるものとされなければならないのである。

/i/	/ɨ/	/u/
/e/		/o/
	/a/	

今、《脇》と《訳》を例にとって派生の実際を示せば、次のようになるだろう。

基底形	/waki/ 《脇》	/waki/ 《訳》
口蓋化	watʃi	——
脱中舌化	——	waki
音声形	[watʃi]	[waki]

以上が宮良・新川論文の核心部分であるが、もう一度要点をまとめると、沖縄方言における「口蓋化の現象が一般性を損なうことなく単純に記述できる」ためには、理論上どうしても第6番目の母音音素として中舌母音/*ɨ*/の存在を認める必要がある、ということになる。

沖縄方言における口蓋化の現象についての考察は伊波普猷（前掲論文）によるものが嚆矢で最も詳しいが、宮良・新川論文でも与那原方言を例にかなり詳しく論ぜられている。ただ、両者の相違をあげるとすれば、伊波普猷が口蓋化の現象を通時的規則としてとらえ、それによって、沖縄方言がどのような変化の過程を経て今日の姿になったのかを論証しているのに対して、宮良・新川論文では同現象を現代沖縄方言に現存する共時的規則と捉えている点である。

そして、筆者がここで特に問題としたいのは、宮良・新川論文における「口蓋化規則」が果たして全面的に共時的規則であるのかどうかという点なのである。管見では、沖縄方言における「口蓋化規則」は通時的規則と共時的規則に厳密に分けて考えるべきものであり、両者を一緒にしたり混同したりすることは許されない。

「口蓋化規則」が共時的規則として設定されなければならないのは、例えば、動詞《書く》が [katʃug]（肯定終止形）～ [kakag]（否定終止形）～ [katʃi]（連用形）と活用し、[kak-]～[katʃ-]という語幹部分の交替を見せるからである。すなわち、このような交替形の起こり方を説明するためには、先ず、基底形を/kak-/としておき、次の口蓋化規則

$$\begin{bmatrix} k, t \\ d, g \\ s \end{bmatrix} \rightarrow \begin{bmatrix} tʃ \\ dʒ \\ ʃ \end{bmatrix} / \text{---} +j, i$$

でもって交替形 [katʃ-] を下記のように派生させればよい。

	肯定終止	否定終止	連用形
基底形	kak-juN	kak-raN	kak-i
口蓋化	katʃ-uN	—	katʃ-i
r-消去	—	kak-aN	—
n → ŋ	katʃuŋ	kakəŋ	—
音声形	[katʃuŋ]	[kakəŋ]	[katʃi]

「r-消去規則」は動詞語幹が子音または半母音/w/で終わっている場合にのみ適用され、母音で終わっている場合には適用されない。例えば、《買う》は基底形が/kau-/と設定されるから、「r-消去規則」の適用を受けないで否定終止形は [ko:raŋ] と派生される。一方、《笑う》は基底形が/waraw-/と設定され、その否定終止形は/waraw-raN/であるから、これに先ず「r-消去規則」が適用されて [waraw-aN] となり、続いて「w-消去規則」⁽²⁾が適用されて最終的には [wara:ŋ] が派生される訳である。

上述したように、「口蓋化規則」は共時的規則として重要な機能を果たしており、共時的音韻分析に際してその存在を無視してかかることはできない。しかし、「口蓋化規則」はまた前述の規則(イ)、(ロ)、(ハ)と同様、通時的な規則として『おもろ』以後の沖縄方言の変化に大きく関わっているのである。すなわち、通時的規則としての「口蓋化規則」は動詞の活用という場に限定されず、前舌高母音/i/及び前舌半母音/j/の前後で上記の子音群を口蓋音に変化させる直接の原因だったのである。

こうして、推定古形*/waki/《脇》、*/kimo/《肝》、*/kjaudai/《兄弟》、*/ikjareba/《出会えば cf. 「行きあれば」》、*/kibareyau/《頑張れ cf. 「気張れやう」》などは現代語の/watʃi/、/tʃimu/、/tʃaudai/、/itʃariba/、/tʃibariyau/となって語彙として固定した⁽³⁾。語彙として固定した故に/tʃimu/、/tʃaudai/、/itʃariba/、/tʃibariyau/はそのままの形で基底形であり、従って、現代沖縄方言では/tʃ/は/k/とは全く別個の独立した音素だと言えるのである。

しかるに、宮良・新川論文では明らかに通時的規則であるこの「口蓋化規則」をも共時的規則としてとらえ、そのため設定される基底音素は推定古形のそれと同じものとし⁽⁴⁾、さらにはこの通時的規則と動詞の交替形を説明する前述の共時的規則を合体してこれを「一般

性の高い」口蓋化規則だと考えているのである。

ところで、《訳》や《丈》は、母音体系の中に/e/が存在していてそれがそのまま[e]となって顕現するので、その基底形を推定古形と同形の/wake/や/take/としては設定できず⁽⁵⁾、さりとして/waki/や/taki/とすればその派生音声形は間違った形の*[watʃi]や*[tatʃi]になってしまう。そこで、《訳》や《丈》の基底形は、現実には存在しないが奄美方言には在る中舌母音/ɨ/をもって/waki/、/taki/と設定し、また、ɨ→iという(絶対的中和を来す)規則によって[waki]、[taki]が正しく派生されるのだ、と主張しているのである。

このような主張にどれほどの説得力があるのかについては大方の判断に委ねるしかないが、宮良・新川論文が問題にしている分析上の問題点は、上述したように口蓋化規則を共時的/通時的なものに峻別して処理すれば、初めから問題になることはない。これによれば、例えば、《脇》と《訳》の基底形はそれぞれ/watʃi/、/waki/となり、共時的規則としての口蓋化規則は形態素境界/+/を挟んだ/j, i/の前でのみ適用されることになるから、/waki/《訳》が間違っって*[watʃi]と派生されることは絶対にありえない。したがって、中舌母音/ɨ/を新たに設定しなければならない理由も必然性も全く存在しない、ということになる。

以上、理論と実際の両面から宮良・新川論文を検討してきたが、願わくばこのような議論を通して琉球方言、延いては日本語一般に対する我々の知見がいささかなりとも深まること、これである。

註：

1. 中本正智著『琉球方言音韻の研究』参照
2. 「w-消去規則」は推定古形*/okinawa/や*/kawa/から/utʃinaa/や/kaa/への変化の原因をつくったものの一つであり、それ故、通時的な規則でもある。
3. すなわち、現代沖縄方言では/watʃi/、/tʃimu/、/tʃaudai/、/itʃariba/、/tʃibariyau/はいかなる環境でもそれぞれ/waki/、/kimu/、/kjaudai/、/ikjareba/、/kibareyau/と交替することはないのである。語彙の固定化とはこういうことである。
4. 例えば、《脇》の基底形は/watʃi/ではなく/waki/であろうし、《出会えば》の基底形は/itʃariba/ではなく/ikyari ba/となろう。
5. もしそうすると、e→iの規則で/wake/や/take/が[waki]、[taki]と派生されなければならないように、/gettai/《ぬかるみ》や/entyu/《ねずみ》まで間違っって*[gittai] * [intʃu]となってしまうからである。

参考文献

- Kiparsky, C. 1982. *Explanation in Phonology*. Foris Publications.
 国立国語研究所編 1983. 『沖縄語辞典』 大蔵省印刷局
 下地良男 1986年 「基底形設定を巡る論争と問題点」『琉球大学語学文学論集』第31号(『英語学

論説資料』第20号所収)

Chomsky, N./M. Halle 1963. *The Sound Pattern of English*. Harper & Row.

中宗根政善 1987年 『琉球方言の研究』 新泉社

中本正智 1976年 『琉球方言音韻の研究』 法政大学出版局

伊波普猷 1930年 「琉球語の母音組織と口蓋化の法則」 『伊波普猷全集』 第4巻 平凡社 (または、
『沖縄文化論叢』 5 平凡社)

宮良信詳 1994年 「沖縄本島方言・音韻体系の新展開」 『琉球新報』 8/15~17/1994

宮良信詳・新川智清 1994年 「沖縄与那原方言における中舌母音音素/*i*/について」 『言語研究』

105



紅型衣裳